

11月は「子ども・若者育成支援
強調月間」

心身ともに健やかでたくましい青少年を育成していくことは、皆さんの願いです。

市は、青少年の健全育成の環境づくりを進めるため、青少年問題協議会と守口市、地域の各種団体が協力し、次の2点を重点目標として啓発活動を展開します。

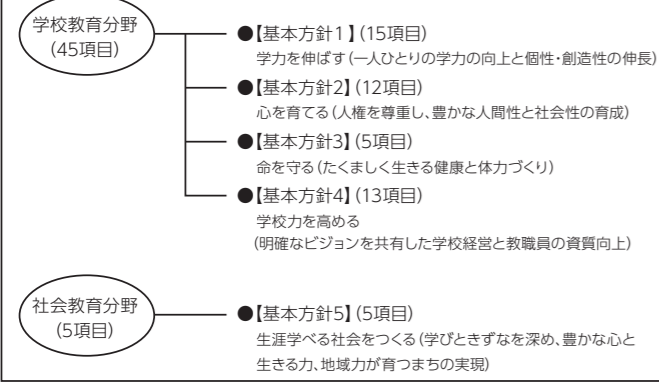
- ① 青少年を取り巻く有害環境の改善
- ② 健全な家庭づくりの支援

期間中は、これらの目標を推進するため、小学校区の実情にあわせ次の活動を行います。

- ▽校区内のパレードなどを通して、月間運動の趣旨普及に努めます。
- ▽青少年にとって好ましくない地域環境(有害図書・アダルトビデオ自動販売機など)を点検・調査し、その改善に取り組みます。

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520

平成31年度(令和元年度) 点検・評価報告書の構成



「平成31年度(令和元年度)対象
「教育委員会の点検・評価に
関する報告書」を作成

市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年度、本市の教育行政の点検・評価を行い、「教育委員会の点検・評価に関する報告書」を作成しています。

これは、前年度の教育行政を振り返り、教育委員会が自己評価するものです。

平成31年度(令和元年度)についても報告書を作成し、9月市議会へ提出しました。

報告書には、学校教育と社会教育の基本方針ごとに掲げた「教育委員会の

都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができま。また、ホームページにも、都市計画案を掲載します。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更
縦覧期間 11月9日(月)～24日(火)
(十日、祝日を除く)

縦覧場所 都市交通計画課
意見書の提出 11月24日(火)までに、
都市交通計画課へ持参または郵送(必
着)

問 都市交通計画課(〒570-1866
6 守口市京阪本通2-15-15)
TEL 06・6992・1685

戦没者等の遺族の皆さんへ

第十一回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。第十一回特別弔慰金は、令和2年4月1日を新たな基準日とし、先順位の遺族1人に支給されま。す。

支給対象者

令和2年4月1日(基準日)におい

て、「恩給法」による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

戦没者等の死亡当時の遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入れ替わります。

4. 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間
4月1日～令和5年3月31日(金)

注 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お急ぎでない場合は、窓口の混雑緩和に協力いただき、期間内に請求していただきますようお願いいたします。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570

「令和2年7月豪雨災害義援金」
ご協力ありがとうございます

市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄付しています。

現在も左記のとおり、受け付けています。

受付期間 12月28日(月)まで
募金箱設置場所 市役所3階地域福祉課窓口

7月7日～9月30日にご協力いただいた方は次のとおりです。

▽八雲東地域コミュニティ協議会、守口スポーツ少年団守口市日本拳法連盟、八雲東校区連南町会、土屋弼、中嶋明雄(順不同・敬称略)

9月30日までに寄せられた義援金総額は20万6726円です。

ありがとうございます。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570

新1年生の健康診断

令和3年4月に小学校または義務教育学校へ入学する児童のいる家庭へ、入学前健康診断の実施日時を記載したはがきを10月下旬に送付しました。

本市へ住民登録をしていない場合や、10月2日以降に転入した場合および実施日に受けられない場合は、保健給食課へ連絡してください。

また、外国籍の就学希望者は、就学申請が必要です。印かんを用意の上、学校教育課へ申請してください。

当日は、内科・歯科検診、視力検査を実施します。事前に検温の上、マスクを着用してお越しください。

時・場左表のとおり
持通知はがき、母子健康手帳、上靴、靴袋
就学申請について
問 学校教育課
TEL 06・6995・3155

健康診断全般について
問 保健給食課学校保健担当
TEL 06・6995・3154

入学前の健康診断 日程表

学校名	実施日(11月)
佐太小学校	6日(金)
錦小学校	9日(月)
金田小学校	10日(火)
梶小学校	11日(水)
さつき学園	12日(木)
八雲東小学校	13日(金)
庭窪小学校	16日(月)
寺方南小学校	17日(火)
よつば小学校	18日(水)
下島小学校	19日(木)
守口小学校	20日(金)
八雲小学校	25日(水)
さくら小学校	26日(木)
藤田小学校	30日(月)

受付開始時間は通知はがきをご覧ください。

飯盛霊園合葬墓「虹の丘」

1つのお墓に複数の人が入る合葬式のお墓です。管理は飯盛霊園組合が行います。故人の遺骨を埋蔵する「遺骨所持申込」と、生前中の「生前予約申込」の2つの申込区分があります。

問 飯盛霊園組合 管理課
TEL 0743・78・1195

申込資格	1. 関係市(守口市、門真市、大東市、四條畷市)の市民、飯盛霊園の墓所使用者、死亡時に関係市の市民だった埋蔵予定者の遺骨所持者			
	資格1	資格2	内容	
使用料額税込	合葬	50,920円	埋蔵室に直接お骨だけを合葬します。	
	合葬+個別安置	101,840円	127,300円	骨つばに納めた状態で安置棚に10年間安置した後、埋蔵室に直接合葬します。
	合葬+記名	152,770円	203,690円	埋蔵室に直接お骨だけを合葬し、虹の丘の名板に氏名などを刻字します。
	合葬+個別安置+記名	203,690円	280,070円	骨つばに納めた状態で安置棚に10年間安置した後、埋蔵室に直接合葬します。虹の丘の名板に氏名などを刻字します。
申込	虹の丘パンフレットに同封の申請書に必要な書類を添え、飯盛霊園組合に郵送または持参。パンフレットは飯盛霊園組合事務所またはコミュニティ推進課窓口で配布。 ※後日、使用料の納入通知書を郵送。申し込みと使用料の納入は同時にできません。 ※受け付けは 9:00～17:30(土・日、祝日も受付可)			